落札決定は、当院が提示する病院の予定使用電力の対価を入札書に記載された入札金額に従って計算した総価で行うので、当該総価を上記の単価と併せて記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

⑹　その他　独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、契約細則という。）第22条の規定に基づき単価契約とする。

２　競争参加資格

⑴　契約細則第５条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　契約細則第６条の規定に該当しない者であること。

⑶　厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の販売」のＡ、Ｂの等級に格付され、近畿地域の競争参加資格を有する者であること。

⑷　電気事業法第３条第１項の規定に基づき一般電気事業者として許可を得ている者又は同法第16条の２第１項の規定に基づき特定規模電気事業者の届出を行っている者であること。

⑸　購入される電力を経理責任者が指定する日時、場所に十分納入することができることを証明した者であること。

⑹　契約細則第４条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒625―8502 京都府舞鶴市字行永2410　独立行政法人国立病院機構舞鶴医療センター企画課長　野村　和範　電話0773―62―2680

⑵　入札説明書の交付方法　⑴の交付場所にて交付する。

⑶　入札書の受領期限　平成24年１月30日17時00分

⑷　開札の日時及び場所　平成24年１月31日11時00分　当院会議室

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に１の⑵に示した購入等件名を履行できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は開札日の前日までの間において、経理責任者等から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　契約細則第21条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑺　詳細は入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Sinji Hirano, Director, National Hospital Organization Maizuru Medical Center

⑵　Classification of the products to be procured : 26

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity of public of fice building contract : 4,533,637kWh

⑷　Fulfillment period : From April 1, 2012 through March 31, 2013

⑸　Fulfillment place : National Hospital Organization Maizuru Medical Center

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 5 of the Regulation concerning Contract for National Hospital Organization (NHO). Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ;

②　not come under Article 6 of the Regulation concerning Contract for NHO ;

③　have Grade A or B in “Sales of products” for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in Kinki Region ;

④　It must be a person as the general electric utility based on regulations of the the Electricity Enterprises Act who is doing based on regulations of permitted person or this law as for specific scale electric entrepreneur’s written report.

⑤　prove that they can deliver the Electricity, on the date and to the place specified by the Obligating Officer ;

⑥　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 4 of the Regulation ;

⑺　Time-limit for tender : 5 : 00 P.M. January 30, 2012

⑻　Contact point for the notice : Kazunori Nomura, Director, Accounting Division, National Hospital Organization Maizuru Medical Center, 2410 Aza Yukinaga Maizuru-shi Kyoto-fu 625 ― 8502, Japan. TEL 0773―62―2680

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年12月７日

経理責任者　独立行政法人国立病院機構
別府医療センター院長　武藤　庸一

◎調達機関番号　597　◎所在地番号　44

○第14512号（№14512）

１　調達内容

⑴　品目分類番号　22、31

⑵　購入等件名及び数量　手術用顕微鏡システム　一式

⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　納入期限　平成24年３月30日

⑸　納入場所　独立行政法人国立病院機構別府医療センター

⑹　入札方法　入札金額については、購入物品のほか、納入に要する一切の費用を含めた額とすること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、契約細則という。）第５条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　契約細則第６条の規定に該当しない者であること。

⑶　厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣの等級に格付され、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。

⑷　薬事法に基づく医療機器の販売業の許可を得ていることを証明した者であること。

⑸　購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

⑹　契約細則第４条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。